

ご入居までの手続き

① 申込書類の提出



② ご面談



③ 入居判定会議



④ 利用契約締結

⑤ ご入居開始

■ 申込書類等の提出

- (1) ご利用申込書
- (2) 診療情報提供書

必要事項を記入の上、ご提出ください。

■ 申し込み後待機となった場合

- (1) 定期的に、最新情報をこちらからご連絡させていただきます。
- (2) 待機の順番が来た場合、ただちにご連絡させていただきます、お返事につきましては、できるだけ早い段階でお願いいたします。

■ 訪問によるご面談

*ご面談をさせていただき、生活していただくうえで、参考になる事柄をお聞きいたします。その他ご家族のご要望もお伺いいたします。

*「介護保険被保険者証」「老人医療受給者証」「後期高齢者医療受給者証」「健康保険証」「身体障害者手帳」をご用意ください。

*上記の結果、指定専門医の診断書を提出していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■ ご利用者様の決定

面談後、入居判定会議を開催し、結果をご連絡させていただきます。

※会議の結果、入居をお断りをする場合がございます。あらかじめご了承ください。

契約締結後は、当日よりご入居いただけます。

グループホーム

まんてんたるみ東